

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
北海道	シホロチョウ 士幌町	ナカシホ 中士幌	平成26年度	平成28年度	士幌町

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置 及び目標達成見込時期等
1	A	経営面積の拡大 (ha)	農地面積拡大を希望したが近隣農地において助成対象者の希望に沿った農地の出し手が少なく調整が整わなかったこと等から拡大には繋がらず、目標達成に至らなかった。	地区内全体の農地利用集積状況等を踏まえ、農地中間管理機構の活用促進等により、平成30年度までに目標を達成する。
		農産物の高付加価値化 (馬鈴薯の等級(Aランク):%)	機械導入による障害率は低減できたものの、生育期の気象条件(6月の低温多雨及び8月の台風上陸)や収穫時の土壌条件に起因する品質低下のため、目標達成に至らなかった。	今後も気象条件には左右されるが、適期収穫や農地の管理徹底、栽培技術向上の指導等を実施し、平成30年度までに目標達成予定。
2	B	経営面積の拡大 (ha)	農地面積拡大を希望したが近隣農地において助成対象者の希望に沿った農地の出し手が少なく調整が整わなかったこと等から拡大には繋がらず、目標達成に至らなかった。	地区内全体の農地利用集積状況等を踏まえ、農地中間管理機構の活用促進等により、平成30年度までに目標を達成する。
		農産物の高付加価値化 (大豆の歩留率:%)	機械導入による障害率は低減できたものの、生育期の気象条件(6月の低温多雨及び8月の台風上陸)や収穫時の土壌条件に起因する品質低下のため、目標達成に至らなかった。	今後も気象条件には左右されるが、適期収穫や農地の管理徹底、栽培技術向上の指導等を実施し、平成30年度までに目標達成予定。
3	C	農産物の高付加価値化 (加工用馬鈴薯の規格品率:%)	機械導入による障害率は低減できたものの、生育期の気象条件(6月の低温多雨及び8月の台風上陸)や収穫時の土壌条件に起因する品質低下のため、目標達成に至らなかった。	今後も気象条件には左右されるが、適期収穫や農地の管理徹底、栽培技術向上の指導等を実施し、平成30年度までに目標達成予定。

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目 (必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置 及び目標達成見込時期等
経営面積の拡大	2経営体のうち目標達成はなし(達成率0%) 未達成となった2経営体は、農地面積拡大を希望したが近隣農地において助成対象者の希望に沿った農地の出し手が少なく調整が整わなかったこと等から拡大には繋がらなかったため。	地区内全体の農地利用集積状況等を踏まえ、農地中間管理機構の活用促進等により、平成30年度までに目標を達成する。
農産物の高付加価値化	3経営体のうち目標達成はなし(達成率0%) 未達成となった3経営体は、生育期の気象条件(6月の低温多雨及び8月の台風上陸)や収穫時の土壌条件に起因する品質低下のため、目標達成に至らなかった。	今後も気象条件には左右されるが、適期収穫や農地の管理徹底、栽培技術向上の指導等を実施し、平成30年度までに目標達成予定。

Ⅲ 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

1 担い手への農地利用集積について

農地利用集積等の現状をみると、町全体では、土地基盤整備として農業排水事業や、暗渠・石れき除去等の小規模土地改良事業を行っているが、依然として排水不良による生産性低下や石れきによる作業効率低下が発生している。また、農家戸数は年々減少しており、農業労働力が減少する中で、立地条件や土壌条件が悪い農地等を中心に、今後遊休農地の発生が懸念される。

今後は農地の生産性の向上と経営基盤強化を図るため、土地改良事業を進めていくとともに、担い手に対しては、農地の出し手と受け手にかかる情報の一元的把握の元に両者を適切に結びつけて利用権設定や農地中間管理機構の活用等による農地利用集積に町、農業委員会等が連携して取り組む。

2 必要となる中心経営体の育成について

中心経営体の育成・確保状況について、町全体では現在担い手は十分確保されているが、今後は離農による減少も懸念されることから、将来の担い手の確保が課題となる。

本町の「人・農地プラン」においては、認定農業者・基本構想の水準到達者・認定新規就農者が中心経営体に位置づけられており、377経営体が現在位置づけられている。これらの中心経営体においては、新技術の導入や農業機械の更新、機械利用組合やコントラクター、TMRセンターの利用など、省力化・経費削減に積極的に取り組み、収益の増加による経営の安定を図る。また、今後懸念される離農による農家戸数の減少に向け、将来の地域の担い手を確保するため、農家後継者を含めた新規就農者への支援に取り組む。

3 人・農地プランの作成・見直し等について

人・農地プランは平成24年に作成し、地域の状況・意向等を反映した更新を経て、現在最終改定平成28年6月）、地域の中心となる経営体は個人342経営体、法人35経営体、合計377経営体となっている。本事業への参加経営体を含め経営規模拡大を希望する経営体に対して、近隣農地等希望に沿った農地の出し手は少ない現状にあるため、農地の出し手・受け手の意向を把握し地域の実情に合わせ、人・農地プランの定期的な見直しを行う。

プランの最終改定においては、認定新規就農者の中心経営体への位置付けや農家後継者への経営移譲に伴う変更を行った。

4 未達成者の対応等その他

JA、農業改良普及センター等関係機関・団体等が連携を図り、未達成者に対するフォローアップを引き続き実施するとともに、人・農地プランの中心的経営体の育成・確保に対する支援のあり方について、地区の関係者、JA、農業改良普及センター等の関係者と対応を検討する。

〔記入要領〕

- Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。
- IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。
- IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。